

議長・副議長選挙 行なわれる 非公開での所信表明

議長・副議長選挙が行われる

8月7日（金）に厚木市議会議員選挙後初めての議会が開催されました。名称は「平成27年第2回厚木市議会第5回会議」です。議長・副議長や各常任委員会、特別委員会の構成を決める議会です。

開会後、暫時休憩に入り、別室で非公開の全員協議会の場で、議長・副議長に立候補表明した者が所信表明をおこないました。その後、本会議を再開し議長選の投票。新議長が決まった後、議席（裏面に議席表があります）の指定、副議長選も行われました。

選挙結果は次の通りです。
新議長には越智一久議員（あつぎみらい）、副議長には名切文梨議員（民主党）が選ばれました。任期はそれぞれ2年です。

議長選挙		副議長選挙	
○越智一久※	16票	○名切文梨※	14票
石井芳隆※	11票	釘丸久子※	4票
無効票	1票	井上敏夫	6票
		難波達哉	1票
		山本智子	1票
		無効票	2票

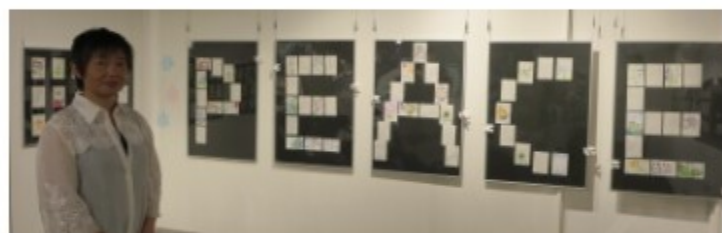
※ 立候補表明をしました

今週の活動から

8月15日（土）毛利台夏祭り。団地ができて40年近くたち、子連れで実家に規制しているパパ・ママがたくさん。地元の小中学生のダンスや吹奏楽、自治会の模擬店など多彩な行事がありました。（上：釘丸久子議員）



アミューあつぎで「ピースメッセージ展示会」
（8月8日～10日）絵手紙



など300余り。他にも、平和へのメッセージパネル展（アミュー5階28日まで）、戦争遺品展示（郷土資料館30日まで）、戦争と平和を考える特設コーナー（中央図書館9月2日まで）。皆さん足を運んでくださいね。（下：栗山香代子議員）

会議の呼称は？

厚木市議会は「厚木市議会の会期等に関する条例」（2014年10月10日）を制定し、今年から「通年会期制」となりました。毎年1月1日に始まり12月31日に終わります。

以前は、2月、6月、9月、12月に開催の定例会と、必要に応じて開催する臨時会がありました。

現在は年ごとに「平成〇〇年厚木市議会第〇回会議」となります。

しかし、議会の改選があった年だけは、平成〇〇年の後に「第2回」を入れ、その後ろで1月からの通算の開催回数を付けます。

解りにくいですね。

9月議会の予定

9月	1日（火）	議会運営委員会・本会議
	7日（月）	一般質問（第1日）
	8日（火）	一般質問（第2日）
	9日（水）	一般質問（第3日）
	11日（金）	総務企画常任委員会
	14日（月）	市民福祉常任委員会
	15日（火）	環境教育常任委員会
	16日（水）	都市経済常任委員会
	24日（木）	総務企画委（決算審査）
	25日（金）	市民福祉委（決算審査）
	28日（月）	環境教育委（決算審査）
	29日（火）	都市経済委（決算審査）
	30日（水）	議会運営委
10月	5日（月）	議会運営委・本会議

時間は、午前9時から

ぜひ、傍聴においでください。

釘丸久子議員の副議長選の所信表明

日本国憲法第92条では、地方公共団体は、地方自治の本旨に基いて、その組織及び運営に関する事項を法律で定めるとしています。それを受けて、地方自治法第一条の二で、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担う」と規定しています。

今、安倍政権がことさらに「地方創生」をいい、地方を盛り上げるようなことを言っていますが、戦後、憲法ができたときから、はっきりと地方自治について定められていたのです。

地域は、総合的な存在であり、個性があります。誰が地域づくりをするのでしょうか。住民、首長、議員、自治体職員の「4輪駆動」で、その地域にあったまちづくりをしていくことが重要です。

その一翼を担う議会として、我々議会人は、広く住民の声を聴き、市行政や財政に精通し、政策立案能力を高めることが求められます。我々が単なる首長のサポート機関であってはならないことは、昨年、岡山市で行われた全国市議会議員会の研究フォーラムでも強調されました。

厚木市議会は、これまで開かれた議会を進めるべく、議会報告会を実施し、請願者の陳述機会を設けるなど議会改革を進め、その集大成としての議会基本条例を6月議会で成立させました。

これを契機に、さらに個々の議員の力量を上げること、集合体としての議会がどうあるべきかを考えていかなければなりません。議員としての職責を自覚し、研鑽に励み、議会の論議を活発にしていこうではありませんか。

厚木市議会をさらに活性化させ、市民に開かれた議会とするために、新議長を支え、力を尽くすことをお約束して、私の副議長選挙に向けての所信表明といたします。